

2022年4月

ダイワボウレーヨン株式会社

省エネ法に基づく評価制度で6年連続Sクラスを受けました

この度、ダイワボウレーヨン株式会社(大阪市中央区 取締役社長:福嶋一成、以下当社)は、省エネ法^{※1}に基づく「事業者クラス別評価制度」において、6年連続で最高評価のSクラスを受けました。

事業者クラス別評価制度とは、省エネ法の定期報告を提出する全ての事業者をS(優良事業者)・A(更なる努力が期待される事業者)・B(停滞事業者)C(注意を要する事業者)の4段階へクラス分けするものです^{※2}。Sクラスの事業者は、省エネの優良事業者として経済産業省のホームページで公表されています。

出典:資源エネルギー庁ウェブサイト

(https://www.enecho.meti.go.jp/category/saving_and_new/saving/enterprise/overview/institution/)

当社は2015年より最新評価の2020年にわたって6年連続でS評価を受けています。

環境問題は地球規模で優先されるべきテーマであり、産業界に大きな変革を促すテーマとなっています。当社は「人にやさしく、地球にやさしい」企業活動により、健康で文化的な生活に不可欠な、地球環境の保全に努めます。

※1 省エネ法:「エネルギーの使用の合理化等に関する法律」は、昭和54年に制定された法律で、内外におけるエネルギーをめぐる経済的社会的環境に応じた燃料資源の有効な利用の確保に資するため、工場等、輸送、建築物及び機械器具等についてのエネルギーの使用の合理化に関する所要の措置、電気の需要の平準化に関する所要の措置その他エネルギーの使用の合理化等を総合的に進めるために必要な措置を講ずることとし、もって国民経済の健全な発展に寄与することを目的としています。

※2 Sクラス評価基準は①努力目標達成または、②ベンチマーク目標達成すること。

当社は①努力目標達成によりSクラス評価を受けています。

努力目標:5年間平均原単位を年1%以上低減すること

ベンチマーク目標:ベンチマーク制度の対象業種・分野において、事業者が中長期的に目指すべき水準

【お問い合わせ先】

ダイワボウレーヨン(株) TEL: 06-7635-3290